

重度身体障がい者への在宅雇用支援について

神奈川リハビリテーション病院には、脊髄障がいの専門病棟があります。当院では、頸髄を高位で損傷され、首から下が麻痺し、自動車の運転ができず、移動は電動車いすを使用し、日常生活では家族、ホームヘルパーや訪問看護師による介護を24時間体制で組まれている患者さんへ、リハビリテーション医療の提供、地域生活と社会参加の支援を行ってきました。

職能科では、通勤が困難で、介護体制により8時間労働が難しい高位頸髄損傷、脳性まひ、筋ジストロフィー症等の神経難病など身体障がいが重度な患者さんへ、在宅勤務という雇用形態での就労支援を行っています。また、当院入院時の受傷後早期から関わることができ、退院後の地域生活支援(障がい当事者団体とも連携しています)を経て、職業相談、職業準備訓練、就労支援へと、段階を踏まえて、一貫した支援を提供します(図1)。支援の内容は、当院ホームページ職能科をご覧ください(写真1)。

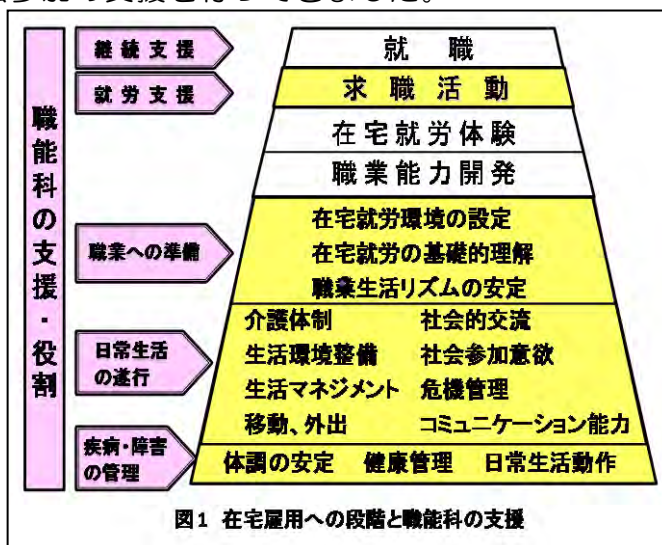


写真1 当院ホームページ掲載

ところで、在宅雇用といっても、ハローワークや有料職業紹介事業所で求人を見ても勤務場所が在宅での求人は皆無な現状です。その反面、2001年から政府方針によるIT基盤整備、2003年から政府主導のテレワーク推進やガイドライン策定、ワークライフバランスという概念の広がり、雇用保険法改正による在宅勤務職種制限の解除という社会の動きが加速されています(災害時の事業継続や労働者人口の確保という側面もあります)。また、在宅就業障害者支援制度の創設、納付金制度における対象企業従業員数の段階的な引き下げ、障害者委託訓練のe-ラーニングの新設など、重度身体障がい者の在宅雇用や能力開発に微風ながら追い風が吹いています。

今後、職能科通信では、職能科で行っている在宅訓練(写真2)、在宅雇用した事例(写真3)や在宅雇用に関わる社会的な動きなどの紹介をしていきます。重度身体障がい者の社会参加の選択肢に、「在宅雇用」が組み込まれるよう支援していきたいと思えます。(松元 健)



写真2 職能科での在宅訓練



写真3 在宅勤務中の高位頸損者

職能科の訓練② ～模擬職場～

職能科通信の第1号では、模擬職場として、「事務系」を取り上げましたが、今回は、「実務系」を紹介します。この訓練は、医学的リハから社会リハの段階まで、新規就労・復職をめざす方、就労継続A型・B型の活用を考える方を対象に、利用していただいています。

月曜日から金曜日までの13時から14時25分まで実施しています。当日の作業内容をメモにとり、自分の作業が何かを確認した後、園芸で花壇の手入れや野菜作り、封筒製作、出勤簿への曜日の印押し作業、封筒への宛名シール貼り作業、名刺入れ製作等に取り組まれています。片付け、作業記録をつけた後、作業の振り返りのため、実績と作業課題のまとめについて報告して頂いています。これらは当院の事務局や、「事務系」の模擬職場からの依頼や受注で作成し、納品する実務作業が中心となります。

利用される方は、高次脳機能障がいのある方が殆どを占め、就労に必要なスキルを獲得する事、また、自身の課題に気付く事が目標になります。支援者は、作業遂行上のミスの原因をフィードバックして、仕事に対する障がいの影響、仕事上の工夫について理解が深まるよう働きかけています。

(飯塚 治樹)



就労支援の実績

職場内リハビリテーション実施人数	
2010年度4月の人数	6名
2009年度的人数	20名

就職・復職者の人数		
2010年4月の就職 復職者	新規就労	1名
	復職・自営業	3名
2009年度の就職・ 復職者	新規就労	14名
	復職	21名

高次脳機能障がいがある方の就職・復職後の疲れ

就職、復職された方の中には大変疲れやすくなったという方が少なくありません。徐々に就業時間を長くしていても、仕事の量が多くなったりすると疲れが出てきます。疲労の定義そのものが医学的にはっきりしておらず、疲労を定量化するのは難しいそうです。このため、疲労という概念がどのようなものであるのかははっきりしないようですが、私たちが知っている一般的な疲労には、身体的疲労、精神的疲労があります。

ニューヨーク大学ラスク研究所では前頭葉の機能を階層的に説明しています。その中に神経疲労という概念があります。これは脳そのものを使うことによって起こる疲労と言われています。仕事を行う、仕事は脳を使った情報処理です。仕事をすることによって身体的、精神的、そして神経疲労が起こると思われます。このような疲労は就職・復職する前から起こることを知っておく必要があります。作業訓練のみならず病院を退院されて自宅での生活の段階からテレビを見る、新聞や雑誌を読む、テレビゲームを行う、買物や人ごみの中に出かけるなどの方法でどのくらい活動したら疲れるのか、どのようにしたら疲れを取ることができるのかなどをチェックしておく必要があります。

職能科では生活での疲労に関する情報提供、交通機関を活用した通院、訓練室での訓練、職場内リハビリテーションなどを通して疲れに対する意識を持って頂くように援助しています。(泉 忠彦)